

平成 20 年度 計画の実施状況

抜 粹

1	各委員の検証結果集計で、Ⅱ 2 名 : Ⅲ 4 名 (Ⅱ → Ⅲ) であった事項	・ ・ ・ ・ 1
2	各委員の検証結果集計で、Ⅲ 3 名 : Ⅳ 3 名 (Ⅲ → Ⅳ) であった事項	・ ・ ・ ・ 2
3	各委員の検証結果集計で、Ⅳ 3 名 : Ⅲ 3 名 (Ⅳ → Ⅲ) であった事項	・ ・ ・ ・ 4
4	各委員の検証結果集計で、Ⅱ 4 名 : Ⅲ 2 名 (Ⅱ → Ⅲ) であった事項	・ ・ ・ ・ 5
5	各委員の検証結果集計で、Ⅲ 4 名 : Ⅳ 2 名 (Ⅲ → Ⅳ) であった事項	・ ・ ・ ・ 7
6	各委員の検証結果集計で、Ⅱ 5 名 : Ⅲ 1 名 (Ⅱ → Ⅲ) であった事項	・ ・ ・ 1 5
7	各委員の検証結果集計で、Ⅲ 5 名 : Ⅳ 1 名 (Ⅲ → Ⅳ) であった事項	・ ・ ・ 1 7
8	各委員の検証結果集計で、Ⅳ 5 名 : Ⅲ 1 名 (Ⅳ → Ⅲ) であった事項	・ ・ ・ 3 5
9	各委員の検証結果集計で、Ⅲ 5 名 : Ⅱ 1 名 (Ⅲ → Ⅱ) であった事項	・ ・ ・ 3 8

1 各委員の検証結果集計で、【Ⅱ 2名：Ⅲ 4名（Ⅱ→Ⅲ）】であった事項（1項目）

※実施状況欄の下部に、「※」で理由を記載。

※メモ欄の【】内に、第1回目の資料3-1のページ番号を記載。

第2 大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学部教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策				
a-2	多様な教養科目及び専門教育科目を幅広く提供するために、他大学との単位互換制度を継続して行う。	(a) 教養、特に人文系の講義については、他の大学との単位互換ができるよう、選択性の幅を持たせたカリキュラムとする。	Ⅱ	【P10】
		<p>教養において外部教員を8名から9名に増員し、選択の幅を広げた。遠隔講義についても試験運用を開始した。選択の幅を広げることで、より広い教養を身につける機会が得られた。</p> <p style="text-align: right;"><医学部></p> <p>※受講生が少ないにもかかわらず、努力している。 ※外部教員を1名増員し、すでに試験運用も始めている。 ※外部教員の増員と遠隔講義</p>		

2 各委員の検証結果集計で、【Ⅲ3名：Ⅳ3名（Ⅲ→Ⅳ）】であった事項（3項目）

第2 大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学部教育					
(イ)-2	新卒者の医師国家試験合格率95%以上、看護師国家試験合格率100%、保健師国家試験合格率95%以上を目指す。	a 国家試験の内容を担保できるよう、コア・カリキュラムを導入し、卒業試験の評価を行ったが、さらにコア・カリキュラムの変更を踏まえ、新たな教育内容に対応したカリキュラムへの改善を図る。	<p>腫瘍学、地域医療などコア・カリキュラムの改定に基づく講義を導入した。また、卒業試験の形式の統一及び試験内容の検証も継続して行った。</p> <p>国家試験の合格率は95.3%であり、目標とする95%を上回り、全国順位15位と上位を維持できた。</p> <p><医学部></p> <p>※教育成果としての評価。 ※目標95%を上回ったことが評価できる。 ※カリキュラム改正により、国家試験合格率が95%を超え、全国順位12位</p>	Ⅲ	【P2】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(4)-2	県内の小・中・高等学校等との連携を推進し、教育活動や健康増進のための保健活動等を行う。	「開かれた大学」を目指し、本学教員による出前授業の実施を推進する。 (再掲)	延べ37回の出前授業を実施し、3,792人が参加した。 (H19:延べ34回、2,740人の参加) (P24 イ (ア) b 再掲) ※精力的な出前講座開催を評価 ※出前講座を評価 37回 (前年比3回増、1,052人増)	Ⅲ	【P42】

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)-6	臨床教授制度や客員教授制度等、学外の優れた人材の活用を促進する制度の拡充を図る。	臨床実習等の指導に協力する医療機関等の優れた医療人に対して臨床教授等の称号を付与し、医学部の臨床実習及び卒後の臨床研修の充実を図る。	学外の医療現場で、研修医や学生の教育・指導を担当してもらうため、31名を臨床教授等に、また、教職員や学生等の教育・研修のために3名を客員教授に委嘱し、研修等の充実を図っている。 臨床教授等の内訳：臨床教授24名、同准教授6名 同講師1名 ※臨床教授制度の更なる利用を期待。 ※臨床教授等の充実 ※学外の実習医療の教育指導者に31名を臨床教授、准教授、講師とし、3名を客員教授として委嘱した。	Ⅲ	【P49】

3 各委員の検証結果集計で、【Ⅳ3名：Ⅲ3名（Ⅳ→Ⅲ）】であった事項（1項目）

第2 大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ																								
イ-5	栄養管理はもとより、患者の病態に応じた質の高い病院給食を提供する。	(7) 患者の栄養状態や食習慣を的確に把握・評価し、適切な栄養指導を実施することにより、病状の改善を図る。	<p>指導目標を1300件以上とし、可能な限り丁寧な指導を行い、複数回栄養指導を受講するように呼びかけた。</p> <p>年次個人栄養指導実践</p> <table> <tr> <td>H17年</td> <td>1160件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H18年</td> <td>1244件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H19年</td> <td>1267件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H20年</td> <td>1330件</td> <td><附属病院></td> </tr> </table> <p>栄養管理計画書作成時に、患者の栄養状態や食習慣等の把握と評価を実施した。</p> <table> <tr> <td>栄養管理計画書作成件数</td> <td>364件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>対前年度比</td> <td>133%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>栄養指導件数</td> <td>105件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>対前年度比</td> <td>124%</td> <td><紀北分院></td> </tr> </table> <p>※病院給食に際して、当然なされるべき事項である。 ※附属病院では栄養管理計画書を作成していない。 ※栄養管理計画書の作成は、患者の病状改善と病院の収入増加に繋がるため行う必要があると考える。</p>	H17年	1160件		H18年	1244件		H19年	1267件		H20年	1330件	<附属病院>	栄養管理計画書作成件数	364件		対前年度比	133%		栄養指導件数	105件		対前年度比	124%	<紀北分院>	IV	【P33】
H17年	1160件																												
H18年	1244件																												
H19年	1267件																												
H20年	1330件	<附属病院>																											
栄養管理計画書作成件数	364件																												
対前年度比	133%																												
栄養指導件数	105件																												
対前年度比	124%	<紀北分院>																											

4 各委員の検証結果集計で、【Ⅱ 4名：Ⅲ 2名（Ⅱ→Ⅲ）】であった事項（3項目）

第2 大学教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 教育及び研修機能を充実するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イ-3	臨床の実践能力向上を図るため、看護師の卒後研修体制を確立する。	クリニカルラダーについて、人事と連携するシステムを構築する。	<p>クリニカルラダーの信頼性、妥当性について検討を行い、健全な運用を行うために新規に場を設置した。看護部の人事システムについては必要な項目の抽出を行った。</p> <p>次年度から適切使用できるよう、現在、マニュアルの見直しを運用委員会で検討している。</p> <p>今年度 154 名受審し、130 名（84.4%）が合格した。</p> <p>※ラダー、研修カリキュラム等の見直しは柔軟性をもって取り組むべき。</p> <p>※クリニカルラダーについて検討し、154 名中 130 名の合格者を出し、次年度より実施できる体制づくりは、年度計画に達している。</p>	Ⅱ	【P29】

第2 大学教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(4)	他大学との単位互換制度及び講義・実習における提携等を推進し、県内の高等教育機関との連携の強化を図る。	ア 県内の大学と単位互換及び講義・実習における提携等を行う。	和歌山大学などとの単位交換を行っている。 ※参加者が少なくとも継続すべきである ※和歌山大学観光学部との単位交換を行っている。	Ⅱ	【P43】

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(5)	教育・研究・医療に業績のあった組織、優秀な教職員を表彰する制度を導入する。	功績評価基準、被表彰者の選考基準等、表彰を実施するために必要な項目を抽出する。	他の公立大学医学部・医科大学を調査したが、本学でも実施している永年勤続表彰以外の表彰制度を導入している大学はごく希であり、他大学の調査を継続することとした。 ※功績評価はプラス思考を助成する。 ※功績評価基準、被表彰者の選考基準については、調査の結果、多くの大学で導入していない問題である。	Ⅱ	【P55】

5 各委員の検証結果集計で、【Ⅲ4名：Ⅳ2名（Ⅲ→Ⅳ）】であった事項（21項目）

第2 大学教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学部教育				
(ア)ー1	人文科学、社会科学、自然科学などの分野に関する幅広い基礎知識や技術を教授するとともに、分野の枠を超えて共通に求められる知識や知的な思考力を育成する。	a 人文系の教科の選択教科を増やすため、外部教員による講義や他大学との単位互換を行う。	語学や医療社会学など人文系の科目について外部教員を1名増員し、講義を2年次（医療社会学）、3年次（医学英語）にも拡大することで教養の充実が図れた。 また、単位互換のための遠隔講義のシステムを構築した。 H19年度：7名 H20年度：8名 <医学部> ※受講生が少ないにもかかわらず、単位互換の努力を続けていることを評価 ※他大学との教育連携を評価 ※定着しつつある	Ⅲ 【P1】
(ア)ー2	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	b 「こころの科学」・「人間関係論」・「生命倫理」など、「人間の理解」・「社会の理解」・「人間と生命倫理」に関する科目を開講する。	新学期のオリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するよう指導し、人間としてのあり方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成することができた。 開講科目数(履修者数) H20: 13科目(757名) H19: 15科目(657名) H18: 14科目(607名) <保健看護学部> ※本学教育の特徴を伸張している。 ※開講科目数が減少したが、履修者数が大幅に増加した。	Ⅲ 【P1】

(ウ)ー 2	専門的かつ総合的な知識及び技術を習得させる上で、医療の安全や緩和医療等今日の医療に必要な感性の育成を考慮するなど、人権に配慮した教育を行う。	a 医療倫理に関する科目を実施してきたが、より充実を図るとともに、全学年を通して人権教育を実施する。	<p>人権教育を全学年に対して実施した。</p> <p>1年次 3回 (4/10、5/20、6/30) 延べ 255名 2年次 2回 (5/2、5/26) 122名 3年次 2回 (9/1、9/29) 118名 4年次 2回 (5/30、6/12) 120名 5年次 2回 (4/15、4/23) 112名 6年次 1回 (6/15or6/25) 58名計 785名</p> <p><医学部></p> <p>「生命倫理」、「医療と人権」などの科目に加え、人権同和特別講義を全学年に対して実施した。</p> <p>人権同和特別講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4/10,5/20,6/3・・・1年次対象 全員 85名 ・ 12/10・・・2年次対象 全員 84名 ・ 9/11・・・3・4年次対象 全員 167名 <p><保健看護学部></p> <p>※人権同和特別講義等の実施を評価</p>	Ⅲ	【P3】
(エ)ー 2	国際的視野を持った人材を育成するため、海外交流を推進し、学生の異文化理解と必要な語学力の向上を図る。	b 海外の大学や研究機関等へ学生・研修医・教職員を派遣するとともに留学生の受入れを行い、派遣・受入数の増加を図る。	<p>7大学と交流を行い、情報交換とスキルアップにつなげた。</p> <p>派遣人数：学生5人、教職員3人、研修医6人 受入人数：学生18人、教職員2人</p> <p>合計34人 {前年度30人(新規交流協定締結による派遣を除く。)}</p> <p>※海外7大学との交流努力を評価 ※派遣、受入数の増加を図れた。前年度比4名増</p>	Ⅲ	【P5】
イ 大学院教育					
(イ)ー 1	大学院生に分野横断的な知識を修得させ、多くの分野の研究にも対応していただける基礎技術を習熟させる。また、医学研究を行う上で基本的な実験研究方法等の理論を修得させる。	多様な領域からの研究手法、解析技術情報に関する講義を大学院特別講義として実施する。	<p>10月より学内講師7名、外部講師10名により多様な領域の研究手法、解析技術情報に関する特別講義を実施した。</p> <p>特別講義一覧</p> <p>※外部講師招聘を評価</p>	Ⅲ	【P6】

ウ 専攻科教育					
(ア)	助産に関する高度で専門的かつ総合的な能力を身につけた人材を育成する。	a 人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラムに工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	幅広い教養と豊かな人間性を育み、地域の母子保健の発展向上に寄与するため、生命倫理などの必修科目に加えて、カウンセリングなどの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修した。 履修者10名全員、選択科目も全員修得 ※助産教育に的を絞り成果を上げた。 ※選択科目を全員履修	Ⅲ	【P6】
		b 学生の課題探求能力、問題解決能力、学問を探究する研究心を育成し、助産学を中心に幅広い知識及び技術を教授する。	助産及び母子保健全般に関する高度な知識と優れた技術を教授研究するため、助産学専門科目、健康教育論及び助産研究などの必修科目に加え、健康科学概論などの選択科目を配置し、専攻科生全員が履修した。 履修者10名全員、選択科目も全員修得 ※助産教育に的を絞り成果を上げた。 ※選択科目を全員履修	Ⅲ	【P6】
(イ)	コミュニケーション能力及びリーダーシップを備えた協調性の高い人材を育成する。	a 住民とのふれあいに不可欠なコミュニケーション能力を育成するためのカリキュラムを充実する。	地域の母子保健の発展向上に寄与するため、ウイメンズヘルスなどの必修科目に加えて、カウンセリングなどの選択科目を配置し、専攻科生全員が履修した。 履修者10名全員、選択科目も全員修得 ※助産教育に的を絞り成果を上げた。 ※選択科目を全員履修	Ⅲ	【P7】
		b 専門的かつ総合的な知識及び技術を習得させる上で、医療の安全や緩和医療等今日の医療等に必要な感性の育成を考慮するなど、人権に配慮した教育を行う。	幅広い教養と豊かな人間性を育むため、健康教育論や助産管理などの必修科目に加えて、女性のメンタルヘルスなどの選択科目を配置し、専攻科生全員が履修した。 履修者10名全員、選択科目も全員修得 ※助産教育に的を絞り成果を上げた。 ※選択科目を全員履修	Ⅲ	【P7】

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ	
<p>ア 学部教育 (ア) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策</p>					
<p>b</p>	<p>入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるために、オープンキャンパス、大学説明会などを通じ、高等学校との連を図り、より広範な広報活動を行う。</p>	<p>(a) 県内の高等学校を対象とし、7月に大学説明会、8月にオープンキャンパス、10月から11月に県高等学校長会との懇談会を実施する。</p> <p>(b) 7月にオープンキャンパス、県内の高等学校を対象とした大学説明会を行うとともに、夏休み中に高等学校訪問、10月から11月に県高等学校長会との懇談会を実施する。</p>	<p>県内の高等学校を対象とした大学説明会、県内外の高校生を対象としたオープンキャンパス及び県高等学校長会との懇談会を開催した。</p> <p>参加状況 大学説明会：21名（進路指導教員等） オープンキャンパス：114名／36校 （県内87名／13校、県外27名／23校） 懇談会：9名 （校長会5名、県教育委員会4名）〈医学部〉</p> <p>※地域高等学校との訪問、オープンキャンパス開催等を評価 ※オープンキャンパス参加校36校、人数114名(前年比15校増)</p> <p>県内高校進路指導部対象の大学説明会やオープンキャンパスを開催したほか、県内(一部県外)高校を訪問し学部説明を行った。また、高校の依頼に応じ大学セミナー・模擬授業に教員を派遣した。</p> <p>10月31日県高等学校長会との懇談会を実施した。</p> <p>・参加状況 大学説明会：31名 オープンキャンパス 第1回：176名 第2回：93名 助産学専攻科：11名</p> <p>・高校訪問：県内22校、県外4校 うち生徒対象説明会実施校17校 参加者計229名</p> <p>・大学セミナー教員派遣：2校（耐久、向陽高校）</p> <p>・来学による模擬授業：1校 （信愛女子短期大学附属高校）〈保健看護学部〉</p> <p>※地域高等学校との訪問、オープンキャンパス開催等を評価 ※広報活動を評価</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>【P8】</p> <p>【P8】</p>

ア 学部教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策				
b-2	臨床実習、研修を重視し、早期病院実習、看護実習、教育協力病院での実習など診療参加型実習を充実させる。	1年次のEarly Exposure、地域の福祉施設実習については施行したが、障害者施設や保育所、教育協力病院での実習についてもできるように連携を深める。 (再掲)	<p>障害者施設や保育所実習については、予定期間において早期に実施した。また、教育協力病院である地域病院15施設での臨床実習も取り入れた。</p> <p>地域医療マインド育成及びコミュニケーション能力の開発に役立った。</p> <p>1年次 福祉施設実習 (3月) 25施設 85名 Early Exposure (7~8月) 12施設 84名 2年次 保育施設実習 (3月) 1施設 60名 3年次 障害者施設 (3月) 4施設 61名</p> <p>〈医学部〉 (P4 (エ) -1 a 再掲)</p> <p>※幼児、高齢者、障害者等弱者に配慮した実習を評価</p>	III 【P11】
イ 大学院教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策				
a-1	研究レベルの向上や研究者間の交流を図るため、研究討議会や大学院特別講義の内容の充実を図る。	公開発表会、研究討議会、外部講師及び学外教員による特別講義を開催し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図る。	<p>外部講師10名による特別講義を実施し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図った。</p> <p>1月に修士発表会、研究討議会を開催。</p> <p>※積極的な外部講師の招聘を評価 ※外部講師10名による特別講義と交流を評価</p>	III 【P15】

ウ 専攻科教育				
(イ)ー3	幅広い教養、豊かな人間性及び思考力・想像力をより増幅するため、人間教育を充実する。	人間教育充実の科目を開講する。	生命倫理や健康科学概論などの豊かな人間性を育むための科目を開講した。 全員履修済み ※目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価 ※臨床教育教授の称号を付与し、実習施設との連携を図った。	Ⅲ 【P16】
(イ)ー4	学生が主体的かつ意欲的に学習でき、知的好奇心、科学的探求心及び問題解決能力を育む教育方法を採用する。	b 最新の医療施設や開業助産所（院）などでの実習を行う。	総合周産期母子医療センターのMFICU及びNICUや開業助産所で実習を行い、最新の医療を学ぶとともに、開業助産所（院）での実習を行った。 ※目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価 ※総合周産期母子医療センターのMFICU及びNICUや開業助産所（院）での宿泊実習	Ⅲ 【P16】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
イ 成果の社会への還元に関する具体的方策				
(ア)	医学及び保健看護学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。	b 「開かれた大学」を目指し、本学教員による出前授業の実施を推進する。 延べ37回の出前授業を実施し、3,792人が参加した。 (H19:延べ34回、2,740人の参加) ※出前講座を評価 37回 (前年比3回増、1,052人増)	Ⅲ	【P24】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
4 地域医療に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)-2	ドクターヘリの運航継続と救命救急センターの機能強化により、県内の救急医療の地域間格差の是正に寄与する。 (再掲)	ドクターヘリの活用により、県内の救急病院等と更なる連携の強化を図る。 (再掲)	運航調整委員会、症例検討会等を通じ、関係機関と運用面の改善に取り組んだ。 出動件数：約386件 うち病院間搬送：99件 (P35 ウー1 再掲) ※出動件数の増加を評価	Ⅲ	【P40】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	産業界、行政、民間団体等との連携(以下「産官学民連携」という。)を推進する体制を平成18年度に整備し、外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設ける。	産業界、行政、民間団体等との連携を推進するため、産官学連携推進本部を中心に外部資金に関する情報収集、情報提供を行う。	(株)紀陽銀行と連携協定を締結、双方の情報交換等により連携強化を図るとともに、同行との共催による「異業種交流会」を開催し、企業とのマッチングを促進した。 ※異業種交流会の努力を評価 ※金融機関との連携協定締結。企業とのマッチングに期待	Ⅲ	【P43】
(2)	学外研究者や産業界等と共同研究事業及び受託研究事業を推進するため、大学側から積極的な研究課題の提案を行う。	産官学民連携において取り組む研究課題等について、ホームページや資料提供等を通じ、積極的な広報活動を行う。	産官学連携推進本部のホームページに奨学寄附金等外部資金の内容を更新するとともに、同本部による「異業種交流会」を開催し、企業とのマッチングを促進した。 異業種交流会 3月25日開催 参加企業数 42社 ※異業種交流会の努力を評価 ※金融機関との連携協定締結。企業とのマッチングに期待	Ⅲ	【P43】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
6 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(3)	教育・研究・医療の向上を図るため学生、教職員の海外研修を行う。	海外の大学や研究機関等へ学生・研修医・教職員を派遣するとともに、留学生の受入れを行い、派遣・受入数の増加を図る。 (再掲)	7 大学と交流を行い、情報交換とスキルアップにつなげた。 派遣人数：学生 5 人、教職員 3 人、研修医 6 人 受入人数：学生 15 人、教職員 2 人 合計 34 人 {前年度 30 人 (新規交流協定締結による派遣を除く。)} (P5 (エ) - 2 b 再掲) ※海外 7 大学との交流努力を評価 ※派遣、受入数の増加を図れた。前年度比 4 名増	III	【P44】

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)-3	円滑な大学運営に必要な情報収集機能を高め、教員と事務職員が一体化して大学運営に積極的に取り組んでいく体制を確立する。	イ 産官学連携推進本部及び地域・国際貢献推進本部の充実を図り、情報収集・発信機能を高める。	産官学連携推進本部のホームページに奨学寄附金等外部資金の内容を更新するとともに、同本部による「異業種交流会」を開催し、企業とのマッチングを促進した。 異業種交流会 3月25日開催 参加企業数 42社 4カ国語（日本語、英語、中国語、韓国語）対応の大学案内を作成し、各方面で歓迎されている。 ※異業種交流会の努力を評価 ※異業種交流会を開催。マッチングの促進	III	【P45】

6 各委員の検証結果集計で、【Ⅱ 5名：Ⅲ 1名（Ⅱ→Ⅲ）】であった事項（4項目）

第2 大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
イ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策				
(ア)	研究の支援体制を整備するために、共同研究等の施設の拡充を検討する。	学内研究施設の利用状況を調査し、必要な研究環境について検討する。	Ⅱ	【P25】
		一部の備品について利用状況を調査し、結果を理事会に報告するとともに、関係所属に対し利用を促した。 ※学内研究施設の利用を調査し、必要な研究環境について検討するという目標は達成されている。		

第2 大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(5) 病院運営に関する具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ												
(イ)ー5	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保する。	(イ) 健全な経営を行うため、紀北分院における在院日数の最適化を図るとともに、病床稼働率については前年度並みを確保するよう努め、経営改善を行う。	Ⅱ	【P39】												
		各診療科毎に現状分析を行い、管理職と共同で患者数や手術件数等の目標を立てた。毎月開催する経営委員会で在院日数のチェックを行うなど、在院日数の最適化を図った。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>平成20年度</td> <td>18.2日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成19年度</td> <td>19.2日</td> </tr> <tr> <td>病床稼働率</td> <td>平成20年度</td> <td>58.2%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成19年度</td> <td>73.7%</td> </tr> </table> ※在院日数は短縮された。病床稼働率は低下しているが、建て替え中でありやむを得ない。	平均在院日数	平成20年度	18.2日		平成19年度	19.2日	病床稼働率	平成20年度	58.2%		平成19年度	73.7%		
平均在院日数	平成20年度	18.2日														
	平成19年度	19.2日														
病床稼働率	平成20年度	58.2%														
	平成19年度	73.7%														

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(5)	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保する。	(イ) 健全な経営を行うため、紀北分院における在院日数の最適化を図るとともに、病床稼働率については前年度並みに、病床稼働率については前年度並みを確保するよう努め、経営改善を行う。 (再掲)	各診療科毎に現状分析を行い、管理職と共同で患者数や手術件数等の目標を立てた。毎月開催する経営委員会で在院日数のチェックを行うなど、在院日数の最適化を図った。 平均在院日数 平成20年度 18.2日 平成19年度 19.2日 病床稼働率 平成20年度 58.2% 平成19年度 73.7% (P39 イー5 (イ) 再掲) ※在院日数は短縮された。病床稼働率は低下しているが、建て替え中でありやむを得ない。	II	【P52】

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(2)	医療材料、医薬品等の現状を分析し、購入方法の見直しを図り、経費を削減する。	前年度の実績を踏まえ、医療材料の消費を診療収入比率で0.3ポイント削減する。	医療材料の価格交渉を行った結果、医療用材料は診療収入比率が15.55%と前年度(15.93%)から0.38%の削減が図られたが、医薬品は増加し、全体では35.76%と前年度(35.78%)より0.02%の削減となった。 ※医薬品購入に際して、目標に達しなかったものの、前年より削減され、医療材料費全体としては目標を達成。	II	【P53】

7 各委員の検証結果集計で、【Ⅲ5名：Ⅳ1名（Ⅲ→Ⅳ）】であった事項（54項目）

第2 大学教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学部教育					
(ア)ー1	人文科学、社会科学、自然科学などの分野に関する幅広い基礎知識や技術を教授するとともに、分野の枠を超えて共通に求められる知識や知的な思考力を育成する。	b 普遍的な知識の獲得を図るため、「文学」・「経済学」・「食の科学」など、人文・社会・科学の各分野に多くの科目を開講する。	オリエンテーション時に概要説明を行い、より多くの科目を履修するよう指導を行った結果、「教養と人間学の領域」において「人間の理解」で「文学」、「社会の理解」で「経済学」、「科学の理解」で「食の科学」など計14科目を開講することができた。 <保健看護学部> ※保健看護学部の取り組みを評価	Ⅲ	【P1】
(ア)ー3	情報処理施設等の活用を図り、高度情報技術社会に対応できる情報活用能力・情報リテラシーを育成する。	a インターネットを用いた情報収集、情報交換について学習する「情報処理」の科目を実施する。 また、EBM教育を導入し、医療情報についての講義数を増加する。	「情報処理」の科目を実施するとともに、1年次の臨床入門においてEBM教育を実施し、医療情報の講義数を増加した。 1年次からITに触れる機会を増やすとともに、ITによるEBMの利用を修得させることで、EBM教育の充実を図った。 <医学部> ※情報収集・処理能力の必要性	Ⅲ	【P2】
		b 基礎的情報処理能力を養い応用するため、「情報処理演習」を行う。	「情報処理演習」(1年次生)を開講し、1年次及び3年次編入生全員が履修した。 高度情報化社会に対応できる情報処理能力、情報リテラシー能力を培うことができた。 単位認定状況 86/86(うち4名は3年次編入生) <保健看護学部> ※情報収集・処理能力の必要性	Ⅲ	【P2】

(イ)ー 2	<p>新卒者の医師国家試験合格率 95%以上、看護師国家試験合格率 100%、保健師国家試験合格率 95%以上を目指す。</p>	<p>b 自習室の設置や施設開放時間の延長について、周知を図る。</p>	<p>自習室の開放時間等を学生便覧に記載するとともに、学生掲示板に掲示し、学生へ周知することにより、自習室・学生ホールの夜間利用が図られた。</p> <p>施設利用者数 H20. 4. 1～H21. 3. 11</p> <p>19:00 現在総計 4,417 名</p> <p>20:00 現在総計 2,176 名</p> <p>21:00 現在総計 1,436 名 <保健看護学部></p> <p>※勉学の機会を学生に与えることを評価</p>	III	【P2】
(ウ)ー 3	<p>価値観、目的、感性などの違いを相互に理解させ、学ばせるために、学部や学年の異なる学生が同じ場で協調して学ぶ機会を設定することにより、医療に携わる専門職がお互いの立場を尊重し、チームワークのとれる健全な人材を育成する。</p>	<p>b 臨床実習をクリニカル・クラークシップとし、長期間の実習を通じてチーム医療を体験する機会を設ける。</p>	<p>一部の診療科で、臨床参加型実習（クリニカル・クラークシップ）を行った。また、臨床実習の診療科のグループ分けを 2 1 に増やし、必修実習の期間を延長したことにより、より充実した臨床実習を行うことができた。</p> <p>※地域での各実習及び自主的に行う地域医療体験学習を実施、地域医療との交流、医療への関心を高めた。</p>	III	【P4】
(エ)ー 1	<p>学生の社会活動、地域医療への参加を推進し、地域との交流、医療への学生の関心を高める。</p>	<p>b 平成 18 年度入学生から導入した新カリキュラムに基づき、臨床実習中に地域の病院で研修させる。</p>	<p>地域の 15 病院において全員が臨床実習を行った。地域の拠点病院での医療を体験することにより、地域医療の実態、役割や重要性、課題を理解し、現場における判断力、広い視野を獲得した。</p> <p>※地域の拠点病院（15 病院）での臨床実習実施を評価</p>	III	【P4】
		<p>d 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（文部科学省補助事業）として、地域での訪問実習や講演会などを開催し、地域と連携した健康づくりを進める。</p>	<p>地域と連携した健康づくりを推進するため、各種実習、健診活動、研究活動、研修会、講演会などの各種取り組みを実施した。 事業実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7/5～6 花園地区実習 ・ 休暇期間 自主的活動 ・ 11/8～9 中辺路地区研修 ・ 12/21 研究発表会 ・ 2/23～24 県内地域病院実習 ・ 3/7 講演会 <保健看護学部> <p>※現代的教育ニーズ取組支援プログラムの実施</p>	III	【P5】

(エ)ー2	国際的視野を持った人材を育成するため、海外交流を推進し、学生の異文化理解と必要な語学力の向上を図る。	a 国際交流センターの有効活用に努め、学生・教職員の交流活動の場としての利用の促進を図る。	臨時職員を雇用してセンターの運営を活発にした。 また、国際交流ハウスにインターネットを設置するなど設備の充実に努めた。 ※臨時職員の雇用と国際交流ハウス内にインターネットの設置は、評価に値する。	Ⅲ	【P5】
ウ 専攻科教育					
(ウ)	地域医療及び健康福祉の向上に寄与する人材を育成する。	地域医療への参加を促進し、地域との交流、医療への学生の関心を高める。	助産管理実習において開業助産師の地域における母子保健活動や助産所業務を学ぶなど、地域医療を実践するカリキュラムを配置し、専攻科生全員が履修した。 日本助産師会和歌山県支部の研修会や県内周産期医療を担う医師・助産師が立ち上げた和歌山県母性衛生学会に学生全員が参加し、地域医療への関心を高めた。 履修者10名全員 ※開業助産師、同助産所への研修を評価。	Ⅲ	【P7】

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学部教育 (イ) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策				
b-2	地域医療に貢献できる医療人を育成するため、学外の臨床教授のもとで臨床実習を行い、クリニカル・クラークシップ型の臨床教育を充実させる。	(a) 平成18年度入学生から導入した新カリキュラムに基づき、臨床実習中に地域の病院で研修させる。(再掲) 地域の15病院において全員が臨床実習を行った。 地域の拠点病院での医療を体験することにより、地域医療の実態、役割や重要性、課題を理解し、現場における判断力、広い視野を獲得した。 (P4 (エ)ー1 b 再掲) ※臨床教育の充実を評価	Ⅲ	【P9】

		(b) 地域での臨床研修に向けて、研修施設との協定、教育スタッフの研修を図る。	地域病院での実習に向けて、病院教授等の任命等を行い、教育スタッフの充実を図った。 ※臨床教育の充実を評価	Ⅲ	【P9】
ア 学部教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策					
b-1	問題設定解決型学習を推進し、自主的学習能力を高める。	(a) 「教養セミナー」などの少人数で実施する演習や実習を実施する。	1年次生の「教養セミナー」、3年次生の「保健看護研究Ⅰ」、4年次生の「保健看護研究Ⅱ」をそれぞれ開講し、対象学年の全員が履修した。 単位認定状況 1年次 82/82 3年次 79/79 4年次 88/88 <保健看護学部>	Ⅲ	【P10】
b-3	高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力を高める。	(a) インターネットを用いた情報収集、情報交換について学習する「情報処理」の科目を実施する。 また、EBM教育を導入し、医療情報についての講義数を増加する。 (再掲)	「情報処理」の科目を実施するとともに、1年次の臨床入門においてEBM教育を実施し、医療情報の講義数を増加した。 1年次からITに触れる機会を増やすとともに、ITによるEBMの利用を修得させることで、EBM教育の充実を図った。 <医学部> (P2 (ア) - 3 a 再掲)	Ⅲ	【P11】
		(b) 基礎的情報処理能力を養い応用するため「情報処理演習」を行う。(再掲)	「情報処理演習」(1年次生)を開講し、1年次及び3年次編入生全員が履修した。 高度情報化社会に対応できる情報処理能力、情報リテラシー能力を培うことができた。 単位認定状況 86/86(うち4名は3年次編入生) <保健看護学部> (P2 (ア) - 3 b 再掲)		
			※情報収集・処理能力の必要性		
			※情報収集・処理能力の必要性		

b-4	演習、実習に異なる学年を参加させ、ティーチングアシスタント（TA）制度、リサーチアシスタント（RA）制度の導入を検討する。	ティーチングアシスタント（TA）制度、リサーチアシスタント（RA）制度を数講座において試験的に導入する。	TAを10月より試験的に基礎の講座において導入した。 学生への教育トレーニングの機会の提供になるとともに、処遇の改善となった。 TA5名（3講座） RAについては、引き続き導入検討を行う予定である。 〈医学部〉	Ⅲ	【P11】
c-2	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	(a) 特色ある大学教育支援プログラム（文部科学省補助事業）に採択されたケアマインド教育及び新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（文部科学省補助事業）に採択された地域医療マインド育成プログラムを充実する。（再掲）	老人福祉関連施設の実習に加え、保育所（2年次）、障害者施設（3年次）実習を新たに行った。 従来の取り組みに加え、保育所の実習、障害者施設の実習を行うことで、地域医療マインド育成教育において予定した取り組みが達成できた。 1年次 老人福祉施設実習（3月）25施設 85名 2年次 保育施設実習（3月）1施設 60名 3年次 障害者施設実習（3月）4施設 61名 〈医学部〉 (P1 (ア) - 2 a 再掲) ※本学教育の特徴を伸張している。	Ⅲ	【P12】
		(b) 「こころの科学」・「人間関係論」・「生命倫理」など、「人間の理解」・「社会の理解」・「人間と生命倫理」に関する科目を開講する。（再掲）	新学期のオリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するように指導した。 開講科目数(履修者数) H20: 13科目(757名) H19: 15科目(657名) H18: 14科目(607名) 〈保健看護学部〉 (P1 (ア) - 2 b 再掲) ※本学教育の特徴を伸張している。 ※開講科目数が減少したが、履修者数が大幅に増加した。	Ⅲ	【P12】

ア 学部教育 (オ) 卒後教育との連携に関する具体的方策				
a	質の高い臨床医の育成を行うため、臨床実習、卒後初期及び後期臨床研修を有機的に組み立てる。	(b) 専門にかかわらず、医師としての基本的診療能力を形成するプログラムとして、卒後臨床研修修了者を対象にプライマリーケア力を育むため、本院救命救急センターにおける統一プログラムを開始する。	卒後3年目の後期研修医33人全員が、統一プログラムに基づき、救命救急センターで研修を行った。 ※後期研修医(33人 3年目)の救命救急センター研修を評価	Ⅲ 【P13】
イ 大学院教育 (ア) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策				
b	医学研究科修士課程では、コ・メディカルスタッフ、研究者を目指す者、企業等において医学・医療関連の研究に従事する者、医療行政関係者などの経歴を持つ人材を幅広く受け入れる。	医学研究科修士課程では、入学者選抜に関して社会人の職業経験等も考慮し、社会人が修士課程においてリカレント教育を受けやすいようにする。	社会人の職業経験年数が2年以上あれば受験資格を与え、幅広く入学できるよう配慮を行った。 修士課程入学者14名 ※社会人・外国人への入学門戸の拡大を評価 ※リカレント教育により修士課程入学者数が安定	Ⅲ 【P14】
c	医学研究科博士課程では、従来の医学部卒業生等に加え、社会人の修士課程修了者等も入学しやすい環境を整える。	(a) 医学研究科博士課程では、入学時期の多様化への対応や長期履修制度の適用とともに、講義開始時間への配慮を継続して行う。	10月入学を実施することにより、平成20年度は3名入学した。 また特別講義等の開始時間を午後6時に設定し講義を受けやすくするための配慮を行った。 ※社会人・外国人への入学門戸の拡大を評価 ※入学時期、特別講義時間設定の配慮を評価	Ⅲ 【P14】
ウ 専攻科教育				
(ア)	入学者選抜方法の工夫及び改善を図り、優秀な人材の確保に努める。	専攻科担当教員だけでなく、保健看護学部教員を含めた体制で選抜方法などの検討を行う。	保健看護学部教員をも含めた助産学専攻科委員会にて、より良い選抜方法等の検討を行っている。 助産学専攻科委員会については、毎月開催している。 ※目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価	Ⅲ 【P16】

(イ)ー 1	卒業までに学生が到達すべき教育目標を明確にし、カリキュラム全体の改善に努める。	a カリキュラムが、教育理念及び教育目標に即したものであるかどうかを検証し、必要に応じて改善を行う。	助産学専攻科委員会において、カリキュラムに関して、検証を行っている。 助産学専攻科委員会については、毎月開催している。 ※目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価	Ⅲ	【P16】
		b 実践能力育成方法の充実に向け、卒業時の到達目標を作成する。	助産学専攻科委員会において、修了時における到達目標を検討している。 助産学専攻科委員会については、毎月開催している。 ※目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価	Ⅲ	【P16】
		c 「助産学基礎領域」、「助産学実践領域」「助産学関連領域」の3領域でカリキュラムを構成し、横断的・総合的な学習の充実を図る。	幅広い教養と豊かな人間性を育み、助産及び母子保健全般に関する高度な知識と優れた技術を教授・研究し、地域の母子保健の発展向上に寄与することを目的として、三領域に及ぶカリキュラムを構成した。 必修科目及び選択科目全科目、全員履修済み ※目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価	Ⅲ	【P16】
(イ)ー 2	医療現場での実習の充実を図り、地域医療等について理解と関心を深めるための教育を推進する。	助産管理実習の内容の充実を図る。	助産管理実習では、助産所で宿泊実習を行い、助産所の役割について学んだ。 1/13～1/16 又は 1/20 から 1/23 に助産管理実習を実施した。 ※目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価	Ⅲ	【P16】
(イ)ー 4	学生が主体的かつ意欲的に学習でき、知的好奇心、科学的探求心及び問題解決能力を育む教育方法を採用する。	a 問題設定解決型学習を推進し、自主的学習能力を高める。	助産診断学・助産研究などの問題設定解決型学習の推進に寄与する教科を配置した。 全員履修済み ※目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価	Ⅲ	【P16】

		c 現場の助産師と連携を図り学生教育を行う。	<p>実習前は助産師と実習についての連絡会を実施し、実習中は教員と臨地実習指導者が協力して学生指導にあたった。また、8月、1月、3月の3回、会議を開催し、意見交換を行った。</p> <p>※目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価</p>	Ⅲ	【P17】
(イ)ー5	医療に従事する者として適切なコミュニケーション能力、妊産婦等の人権に配慮できる倫理観育成のための教育を充実する。	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラムに工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	<p>幅広い教養と豊かな人間性を育み、地域の母子保健の発展向上に寄与するため、親子関係論・生命倫理などの必修科目に加えて、カウンセリングなどの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修した。</p> <p>履修者10名全員、選択科目も全員修得</p> <p>※目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価</p>	Ⅲ	【P17】
(イ)ー6	個々の学生が卒後教育へ円滑に移行できるように、専攻科教育と卒後教育の連携を図る。	助産学専攻科と実習施設との連携を図り、実習施設における卒前・卒後教育を充実させる。	<p>助産技術演習、助産診断演習の授業の一部を実習施設の助産師が担当し、実践の場面や状況に近い形で学べるよう工夫した。</p> <p>※目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価</p>	Ⅲ	【P17】
(ウ)	成績評価について、教員の共通認識のもと、厳正かつ公正な評価を行う。	学生の評価は、関係教員により総合的に判断して行う。	<p>保健看護学部教員をも含めた助産学専攻科委員会にて、修了の判定を行った。</p> <p>専攻科生全員修了</p> <p>※目的を絞った助産学専攻科の教育と成果を評価</p>	Ⅲ	【P17】

(3) 教育の実施体制等に関する目標と達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 適切な教職員の配置等に関する具体的方策					
(イ)	教育研究と実践を有機的に展開するため、各学部及び附属病院などの実習施設とのより一層の組織的な連携を図る。	a 実習施設との一層の連携を図るため臨床教育教授制度の活用を図る。	<p>附属病院・紀北分院の看護部長、看護副部長、看護師長に臨床教育教授等の称号を付与し、実習施設との連携を一層深めることができた。</p> <p>称号付与：教授1名、講師28名 <保健看護学部></p> <p>※附属病院、紀北分院の看護部長等に臨床教育教授等の称号を授与し、実習施設との連携を深めた。</p>	III	【P17】
イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策					
(ア)	少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できる環境の充実を図る。	臨床技能研修センターのシミュレーターの充実及び研修プログラムの開発を継続して行う。	<p>心肺蘇生、気管切開、挿管シミュレーターなどを購入し、シミュレーターの充実を行った。</p> <p>臨床技能研修センターは、月平均35件、1250人の利用がある。</p> <p>また、シミュレーターを用いた研修医向けのDVDも追加作成した。</p> <p>シミュレーション研修の充実により、臨床技能の改善が図られた。</p> <p><医学部></p> <p>※スキルスラボセンターの充実を歓迎</p>	III	【P18】
(イ)	図書館の蔵書の充実に努め、開館時間の延長について検討する。 また、情報の国際化・電子化への対応として図書館機能の充実を図る。	図書購入時の選定に当たっては、紙媒体及び電子資料の構成を見直し、電子資料への切り替えを検討する。	<p>医学関連パッケージソフトの導入を進めると共に高等教育機関コンソーシアム和歌山参加により学術雑誌の電子化を進めた。</p> <p>国内雑誌電子版（収録タイトル 611種 H19：582種） 外国雑誌電子版（収録タイトル 365種 H19：57種）</p> <p>※学術雑誌の電子化という地味な努力を評価</p>	III	【P18】

ウ 教育の質の改善につなげるための具体的方策					
(イ)-1	教育活動評価のための組織を整備し、学生及び第三者による授業評価の在り方の検証及び改善を図る。	a 授業評価の方法について改善するとともに、教員及び担当科への評価結果のフィードバックの方法について改善する。	<p>授業終了後速やかに担当教員にフィードバックするとともに、2年間の経年的変化についても示すように改訂した。また、担当教員に改善計画の提出を求め、それを含めて、総括のうえ公表することとした。</p> <p>教員へのフィードバックとともに、評価に基づく改善を促すことで、PDCA サイクルが機能し、授業の質の向上につながる事ができた。</p> <p style="text-align: right;">〈医学部〉</p> <p>※授業評価の改善のための評価を全教員にフィードバックし、授業内容の改善に努めた。</p>	III	【P19】

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
イ 生活相談、就職支援等に関する具体的方策				
(ア)	健康保持及び心配や悩み事に対応するため保健管理室の充実を図り、心身両面で学生の健康管理体制を充実させる。特に、メンタル面のカウンセリング体制を充実する。	<p>b 学生相談室について、学生への周知徹底を図り、利用を促進する。</p> <p>毎週木曜日 15 時～19 時外部カウンセラーによる学生相談を実施し、メンタル面での効果が図れた。</p> <p>H20 年度利用件数：41 件 H19 年度利用件数：25 件 (H18 年度利用件数：9 件(12 月～))</p> <p style="text-align: right;">〈保健看護学部〉</p> <p>※外部カウンセラーによる学生相談の充実 41 件（前年比16件増）</p>	III	【P21】

ウ 留学生支援体制に関する具体的方策				
(イ)	平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学支援体制を整備する。	国際交流センターの有効活用に努め、学生・教職員の交流活動の場として利用の促進を図る。 (再掲)	臨時職員を雇用してセンターの運営を活発にした。 また、国際交流ハウスにインターネットを設置するなど施設の充実に努めた。 (P5 (エ) - 2 a 再掲) ※臨時職員の雇用と国際交流ハウス内にインターネットの設置は、評価に値する。	Ⅲ 【P22】
(ウ)	海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。	a 海外の大学や研究機関等へ学生・研修医・教職員を派遣するとともに、留学生の受入れを行い、派遣・受入数の増加を図る。 (再掲)	7 大学と交流を行い、情報交換とスキルアップにつなげた。 派遣人数：学生5人、教職員3人、研修医6人 受入人数：学生15人、教職員2人 合計34人 {前年度30人(新規交流協定締結による派遣を除く。)} (P5 (エ) - 2 b 再掲) ※海外7大学との積極的な交流を評価	Ⅲ 【P22】
		b 海外の大学との新たな交流協定の締結を行うなど、交流を推進する。	大学院保健看護学研究科とタイのマヒドン大学公衆衛生学部との間で新たな交流協定が締結できた。 ※タイのマヒドン大学公衆衛生学部との学部交流協定締結を評価(大学院保健看護研究科)	Ⅲ 【P22】

第2 大学教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
エ 研究資金の獲得及び配分に関する具体的方策				
(エ)	萌芽的研究にも資金配分し、プロジェクト研究へ発展させることを目指す。	審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、若手研究者の応募意欲の向上を図り、研究助成を行う。 ※若手研究者の支援を評価	III	【P26】

第2 大学教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 教育及び研修機能を充実するための具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア-1	本学の特色ある診療科・診療単位、中央部門等の特徴を活かした臨床教育の場を提供する。	卒前・卒後教育の連携を強化し、本院の特色ある診療科をモデルとした実践的教育のプログラム化を図る。 臨床技能用にシミュレーターを用いた DVD を作成した。 今後この DVD を用いて実習を行う予定である。 〈教育研究開発センター〉 従来から卒後臨床研修プログラムに本院の特色を持たせており、募集定員65人に対し、64人と多数の希望があった。プログラムの変更は、2年前に国へ届ける必要があるため、平成22年度からのプログラムについて、従来からの研修方式を発展させ、更に特色を持たせるよう、内科系、救急及び地域医療を必修とし、専門分野の	III	【P28】

			早期習得を図れるように配慮したプログラムを作成した。 〈卒後臨床研修センター〉 ※シュミレーターDVD、新卒後研修プログラム作成を評価		
イー 1	専門職としての実践能力及び高い総合診療能力を有する医師の育成を目指し、卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	(ア) 研修医のうちから、本学が提携する海外の大学附属病院に短期間派遣する海外研修制度を実施する。	6名の研修医をアメリカに派遣し、研修を行った。 (海外派遣先内訳) MD アンダーソン2人、コロンビア大学2人、エモリー大学1人 デューク大学1人 ※研修医の海外派遣を評価	III	【P28】
		(イ) 法定研修終了後、専門研修に入るまでの一般研修を充実させる横断的臨床研修プログラムを実施する。	2名の非入局の横断的研修後期研修医を採用し、研修を行った。 ※2名の非入局卒後研修医採用を評価	III	【P28】
エー 1	平成18年度に地域連携室を設置し、地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域医療の質の向上に努める。	(ウ) 紀北分院では、「紀北分院通信」を継続するとともに、地域医師会の病診連携部門に積極的に参加し、活動する。	広報誌「紀北分院通信」を毎月1回定期的に発行するとともに、J A紀北川上が発行する広報誌にタイムリーな話題を毎月提供した。伊都医師会病診連携委員会に、分院長がほぼ毎回出席し、医療圏内の連携に努めた。医師会研修会へ講師の派遣を2回行った。 分院通信発行部数（4月～3月） 3,000部 患者紹介率 26.35% (前年度同期) 27.63% ※紀北分院の広報活動を評価	III	【P30】
エー 2	県内の医療専門職員の育成と能力向上を図るため、コ・メディカルスタッフの教育及び研修の受入れを行う。	各種医療技術者の養成を目的とする学校・養成所等からの実習生を受け入れる。	実習生を適宜受け入れた。 受入実績：3,147人 〈附属病院〉 各種学校、養成所等からの実習生を積極的に受け入れた。 リハビリ関係4養成所実習生 (8名) 県立高等看護学院生 (100名) 保健看護学部生 (105名)	III	【P30】

			和歌山看護専門学校通信生 (30名) 大阪女子短期大学生 (1名) 〈紀北分院〉		
※附属病院紀北分院の努力を評価					

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア-1	高度医療に貢献するため、医師及びコ・メディカル等の教育研修制度を確立する。	(ア) 法定研修終了後、専門研修に入るまでの一般研修を充実させる横断的臨床研修プログラムを実施する。(再掲)	2名の非入局の横断的研修後期研修医を採用し、研修を行った。 (P28 イ-1 (イ) 再掲)	Ⅲ	【P32】
			※2名の非入局卒後研修医採用を評価		
イ-2	患者が受診しやすいよう、診療科の枠を超えた臓器別・系統別の診療体制の整備、分かりやすい診療科名の表示を推進する。	患者のニーズに応じた診療体制を確立するため、附属病院の機能を点検し、診療科の新設を検討する。	リウマチ・膠原病外来については、患者が集中していることから、診療科を新設するに当たり、医師の確保等診療体制を検討中。	Ⅲ	【P33】
			※積極的な取り組みを評価		

(5) 病院運営に関する具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イ-2	平成18年度末までに適正な物品管理システムを整備し、医療材料の在庫の縮小と効率的な物品管理を行う。	物流システムの改善による、より合理的な物品管理を行う。	預託方式及び定数管理により効果的な物品管理を行っている。 効果的な物品管理により医療用材料費の抑制を図った。 19年度期末棚卸額 41,773千円 20年度期末棚卸額 31,381千円 19年度医療用材料比率 15.93% 20年度医療用材料比率 15.55%	Ⅲ	【P38】
			※預託方式による在庫管理を評価		

第2 大学教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
6 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(2)	平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学支援体制を整備する。	国際交流センターの有効活用に努め、学生・教職員の交流活動の場として利用の促進を図る。 (再掲)	臨時職員を雇用してセンターの運営を活発にした。 また、国際交流ハウスにインターネットを設置するなど設備の充実に努めた。 〈国際交流センター〉 (P5 (エ) - 2 a 再掲) ※臨時職員の雇用と国際交流ハウス内にインターネットの設置は、評価に値する。	Ⅲ	【P44】

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)-5	平成22年度までに女性教員の割合を20%以上とすることを旨とし、育児代替教員制度や離職教員の復職制度、学内託児施設の拡充等、働きやすい環境の整備に努める。また、外国人教員についても、採用を促進する方策を検討する。	ウ 女性医療人支援センターにおいて、教職員の意識改革や就業環境の改善を図る。	女性医療人支援センターが中心となって、産休育休中の助成医療人の職場復帰に向けての各種施策を実施。FDやフォーラムの実施及びホームページの充実等を行った。 ※女性医療人支援センターの活躍を期待	Ⅲ	【P48】

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設けるとともに、研究を推進・支援するための具体的な方策を企画・立案し、外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図る。	産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進する。 (再掲)	産官学連携推進本部のホームページに奨学寄附金等外部資金の内容を更新するとともに、同本部による「異業種交流会」を開催し、企業とのマッチングを促進した。 異業種交流会 3月25日開催 参加企業社数 42社 (P26 エ (ア) 再掲) ※異業種交流会の努力を評価	Ⅲ	【P51】

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	経営状況や管理的経費を分析し、管理的経費の年間1%削減を目指す。また、適正な業務実績の評価に基づき、人や資金を効率的に配分し、学内の資源を有効に活用する。	イ 電気、ガスの使用量については年間1%のエネルギー（電気、熱の使用量）の削減に努める。	不要箇所の照明消灯、空調設備の効率的な運用等を実施し省エネに努め、総合エネルギー消費量（電気・ガス）の対前年比は9.6%となった。 ※目標1%達成、4%削減	Ⅲ	【P53】

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)ー2	学部学生、大学院生及び教職員等の確保のため、処遇や進路について、広報活動の充実を図る。	ホームページを活用し、大学、大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。 (再掲)	<p>本学ホームページ内に、教育研究開発センター、臨床技能研修センター（スキルスラボ）の特設ホームページを開設し、情報発進に努めている。 <医学部> 保健看護学研究科のページを作成するとともに、教員リレーメッセージ等の学部の新着情報を充実させた。</p> <p>本学の受験生の多くからホームページを見ているとの情報を得ることができた。 <保健看護学部> 適宜、ホームページを更新し、大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供した。 <大学院></p> <p>ホームページの更新を行い、交流体験記や学生募集のページを充実させた。 また、最新の交流状況を提供した。 <国際交流センター> (P22 ウ (ア) 再掲)</p> <p>※ホームページの活用を評価</p>	Ⅲ	【P56】

8 各委員の検証結果集計で、【Ⅳ5名：Ⅲ1名（Ⅳ→Ⅲ）】であった事項（4項目）

第2 大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 教育及び研修機能を充実するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
エー1	平成18年度に地域連携室を設置し、地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域医療の質の向上に努める。	(ア) a 円滑な退院支援のために、在宅療養支援診療、その他の開業医及び訪問看護ステーションに対し、対応体制等について調査を行い、連携を推進する。	<p>8月～9月に県内の在宅療養支援診療所及び訪問看護ステーションに往診や活動状況の調査を実施。それにより患者の紹介や情報交換をよりスムーズに行うことができ、転院・退院が推進され、在院日数の短縮につながった。</p> <p>平成19年度 総相談件数 4,087件 うち転院・退院支援 2,823件</p> <p>平成20年度 総相談件数 6,170件 うち転院・退院支援 3,953件</p> <p>※包括的地域連携室の設置は当然で、遅すぎるくらいです。 ※退院・転院の相談。在院日数の短縮。</p>	IV	【P29】

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イー5	栄養管理はもとより、患者の病態に応じた質の高い病院給食を提供する。	(エ) 栄養サポートチーム (NST) の活動を推進し、症例数の増加を図るとともに、院内勉強会を実施する。	<p>週2回のラウンド、週1回のカンファレンス、月1回の院内勉強会を開催する。</p> <p>ラウンド回数88回、延べラウンド患者数：285名（1.5倍）、カンファレンス41回、院内勉強会8回（5回）延べ受講者数214名（1.8倍）（）内：前年度比</p> <p><附属病院></p> <p>医師、管理栄養士、看護師、薬剤師等他職種で構成する栄養サポートチームが定期的に病棟回診とカンファレンスを行った。</p> <p>それぞれの知識や技術を持ち合い、栄養状態や栄養管理に問題のある患者に対して、最良の方法で栄養支援を行うことができるようになった。</p> <p>勉強会の開催 3回 対象症例 延べ219件 <紀北病院></p> <p>※当然である。</p>	IV	【P34】
イー6	平成18年度に地域連携室を設置し、地域の医療機関との連携を推進するとともに相談員を配置し「患者相談窓口」機能の充実を図る。	(イ) 看護相談室において、専門分野で活動している専門看護師、糖尿病療養指導士による相談を実施する。	<p>看護相談室の相談件数（4-11月）は、メンタルヘルス72件、慢性疾患療養95件、がん療養112件、糖尿病療養2件、その他3件の合計286件で1.7件/日であった。</p> <p>※当然である。</p>	IV	【P35】

(4) 医療安全体制の充実に関する具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イ	リスクマネージャー会議の推進を図るとともに、院内巡回指導を実施し、各所属のリスクマネージャーの活動を強化する。	(イ) 紀北分院では、リスクマネージャー会議及び医療安全推進委員会で、医療従事者に対する研修内容を充実する。	<p>全職員を対象に医療安全対策の推進について研修を実施するとともに、院外の研修会に主にリスクマネージャーを積極的に参加させた。</p> <p>医療安全研修 (参加者103名) 医療機器安全管理研修9回 (参加者150名) 院内感染防止対策研修 (参加者118名) 院外研修への参加 (研修種別8種 参加者27名)</p> <p>インシデントレポート等提出件数 インシデント393件 (うちアクシデント10件) (前年度同期) インシデント286件 (うちアクシデント9件)</p> <p>※インシデント件数が393件と前年度同期(286件)より100件も多い。 ※インシデントは、発生件数が少なくても当然(普通)である。</p>	IV	【P36】

9 各委員の検証結果集計で、【Ⅲ 5名：Ⅱ 1名（Ⅲ→Ⅱ）】であった事項（1項目）

第2 大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(5) 病院運営に関する具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イ-1	平成20年度末までに病院経営をより効率的に進めるための機能的な組織体制を整備する。	(7) 未収金対策のための専任職員を2名配置し、督促、調査、徴収等を行う。 また、長期滞納者に対しては、法的手段を講じるとともに、督促業務の外部委託を導入し、徴収体制を強化する。	未収金対策専任職員2名を配置し、夜間・休日の督促、徴収を実施した。 平成19年9月から債権回収会社に督促業務を委託しており、20年度も新たな債権を委託した。 未収金額（3月末） 現年：78,998,970円 対前年増減率+3.2% 過年：62,303,750円 対前年増減率△19.9% サービス回収実績（3月末） 委託額：79,947千円 回収額：5,039千円（回収率6.3%） ※未収金対策専任職員2名の配置は過剰といえる。	Ⅲ	【P37】